

岡崎市災害ボランティア支援センター開設経緯

8月28日（木）	
11:33	西三河南部に大雨洪水警報発令 岡崎市災害対策本部設置
15:30	土砂災害警戒情報に基づく避難勧告発令 4町290世帯801人
17:00	2避難所 46世帯68名が避難
19:50	土砂災害警戒情報解除 避難勧告解除
20:20	大雨洪水警報解除
21:00	災害対策本部解散
8月29日（金）	
0:06	愛知県西部に大雨洪水警報発令 岡崎市災害対策本部設置 第1非常配備
0:40頃	市役所周辺でも視界をさえぎられる様な豪雨になる。
0:45頃	道路冠水情報、床下浸水の救援依頼が災害対策本部に入りだす。
0:50頃	防災対策本部の20本の電話が一斉に鳴り出す。情報班は収集に追われる。
1:00頃	道路冠水情報、床下浸水の救援依頼が災害対策本部に殺到する。
1:20頃	「床下浸水の情報者から床上浸水（胸の辺り）まで水が来た。」などという救援依頼の電話が災害対策本部に殺到する。
1:30頃	土木部門も消防本部も話中になり、電話が繋がらないが増える。
1:43	第4非常配備（岡崎市全職員 3,218人）
1:50	広範囲に土砂災害危険度情報 L4
2:00頃	119番通報が殺到、通信設備も浸水し、不通となる場合がでる。
2:10	全市に避難勧告発令 146,000世帯
2:30頃	市民からの通報で200世帯以上の床上・床下浸水被害が発生していると予測、防災時要援護者支援会議（ボランティア支援センター関係兼務）が招集され、災害ボランティア支援センターの設置を検討がはじまる。
2:32	自衛隊災害派遣要請
2:45	災害救助法適用申請
3:00頃	福祉保健部を中心に、支援センター設置について、防災対策本部員会議において協議がおこなわれ、設置を決定する。
4:00頃	設置主体の市（福祉保健部）と受託主体の社会福祉協議会が事前協議をおこなう。支援センターの規模（当面は本部だけ設置）、設置場所（市福祉会館内）、運営主体（協定のとおり社会福祉協議会が担う）、設置時期（金曜日の朝、直ちに設置して、とりあえず土日のボランティアに期待する）等を大まかに打ち合わせる。
5:00頃	報道発表とHPによる発信の準備に入る。支援センターの設置場所、ボランティア募集方法など、事前に作成してあったHPの修正に入る。
8:00頃	市と社会福祉協議会との協定により、設置、運営協議書が通知される。
8:30	防災ボランティア支援センター設置
8:40頃	市広報課を通じ支援センター設置の報道発表とHPによる発信を開始。同時に社会福祉協議会、県社会福祉協議会のHPでも設置場所、ボランティア募集方法などを記載したHPを公表する。
8:50頃	NPOレスキューストックヤード(名古屋) から市福祉総務課へ防災ボランティア支援センターで使用する掃除道具等の貸与申し出があり、申し出を受ける。
11:30	災害救助法適用
13:00	避難勧告解除